

令和3年度
施政方針

袋井市長 原田英之

目 次

はじめに	1
第1章 市政運営の基本方針	3
第2章 重点取組項目	
1 新たな日常を見据えた“暮らしたい”まちづくり	4
[健康・教育・子育て・福祉・スポーツ]	
2 “活力に満ちた”産業と都市づくり	8
[産業・環境・都市・防災減災]	
3 多様な主体が“活躍できる”地域づくり	13
[協働・多文化共生・男女共同参画・文化芸術]	
第3章 予算の概要と組織の改編	
予算の概要	16
組織の改編	17
おわりに	19

令和3年度 施政方針

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、令和3年度の市政運営の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本議会が私にとりましては、最後の市議会定例会となりますので、施政方針の説明の後に少々お時間をいただいて、長期間にわたり皆様のご支援のもと、市政を担当させていただきましたお礼と感想を述べさせていただきたいと存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症が、我が国においても未だ猛威を振るっております。大変厳しい状況が続く中、感染症対策の最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

この感染症の拡大を抑えるため、東京などにおいて緊急事態宣言が発出されておりますが、まずは私たち一人ひとりが、マスクの着用や手指消毒など、基本的な感染対策を徹底して行うとともに、3密を避け、今しばらく緊急事態宣言発出地域などへの不要不急の移動を控えることが大切です。

この感染症の収束に向けましては、一刻も早いワクチン接種が不可欠です。本市におきましても、3月から医療従事者をはじめとして、4月以降は高齢者、基礎疾患を有する方へと順次接種を行う予定であり、現在、準備を進めているところでございます。

経済の面では、感染拡大に伴う外出の自粛や消費行動の変化により、特にサービス業を中心として、業績の悪化や廃業といった大きな影響が生じております。落ち込んだ地域経済を回復軌道に乗せるため、引き続き国や県と連携しながら、事業者の経営を維持し、雇用を守るための積極的な支援を行ってまいります。

また、雇い止めや失業により収入が減少し、生活に困窮されている方々に対しましても、引き続き、きめ細やかな相談対応や支援を行ってまいります。

一方、ICTを活用したオンラインによるコミュニケーションやリモートワーク、ワーケーションなどの普及により、私たちの暮らしや働き方は大きく変化しつつあります。

こうした中、国においては、ポストコロナに向けた社会経済構造の転換として、デジタル化を加速させるため、本年9月の「デジタル庁」設立に向けて、準備が進められております。本市におきましても、AIやIoTなどのデジタル技術やビッグデータの活用、さらには、マイナンバーカードの普及を通じて、市民生活の利便性を高めることはもとより、行政手続きの効率化や産業分野における生産性の向上、新たな事業の創出を図るなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）の一層の推進に取り組んでまいります。

さらに、国においては、地球温暖化防止対策を進めるため、^{にせんごじゅうねん}2050年カーボンニュートラルの実現を宣言し、脱炭素社会に向けた抜本的な改革に取り組んでいくこととしております。本市におきましても、各家庭でエネルギーを創り、貯め、賢く使うライフスタイルであるスマートライフや官民連携によるエネルギーの地産地消の推進など、脱炭素社会への取組を進めてまいります。

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、本市におきましても、今後の人口構造の変化から生じる様々な地域課題に取り組んでいく必要があります。

このため、市民や企業、行政などの様々な主体が、地域への誇りと愛着を持ち、共通の課題や目標に向かって自律的に連携・協力していく、パートナーシップの取組をより推進し、将来にわたり安心して快適に暮らせる、新たな時代に向けた地域づくりを目指してまいります。

さて、令和3年度は、延期されておりました東京^{にーぜろにーぜろ}2020オリンピック・パラリンピックが7月に開催される予定となっております。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症への対策を万全に行った上で、アイルランドオリンピックチームの事前キャンプを受け入れてまいります。

また、これを契機として、市民のスポーツへの取組をより一層促し、スポーツを生かしたまちづくりを推進してまいります。

第1章 市政運営の基本方針

それでは、新年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業所が厳しい経営状況にあることから、商工団体などの関係機関と連携し、現状把握や状況の分析に努めるとともに、効果的な支援策を迅速に実施してまいります。

また、長期的な視点として、持続可能な経営体制の確立に向け、既存の資源や技術を活用した新たな分野への展開を積極的に支援してまいります。

さらに、離職などにより収入が減少し、生活を維持することが困難な状況の方には、社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携を図り、市民一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援に努めてまいります。

これに加え、キャッシュレス決済の普及促進や大学・企業と連携したICTの活用による地域課題の解決に向けた取組、マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化を推進し、市民生活・産業・行政など、各分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速させてまいります。

令和3年度は、第2次袋井市総合計画 後期基本計画のスタートの年となります。「人生100年時代」や「超スマート社会」の到来、「脱炭素社会の実現」など、来るべき新しい時代に向けて、「変革」と「共創」の考え方をもち、市を挙げて果敢にチャレンジすることで、誰もが生涯活躍でき、市民が誇りをもち、安全で質の高い暮らしを享受できる「成熟したまち」の実現を目指し、

次の3つの視点、

- 1 新たな日常を見据えた“暮らしたい”まちづくり
- 2 “活力に満ちた”産業と都市づくり
- 3 多様な主体が“活躍できる”地域づくり

を掲げ、各施策を進めてまいります。

第2章 重点取組項目

新年度の重点取組項目について、分野ごとに申し上げてまいります。

1つ目の視点といたしまして、「新たな日常を見据えた“暮らしたい”まちづくり」について申し上げます。

1 新たな日常を見据えた“暮らしたい”まちづくり

(1) 健康

はじめに、健康の取組といたしまして、いつまでも健康で幸せに暮らすためには、若い世代からの正しい生活習慣の定着が不可欠であることから、健康経営の普及に向け、市内事業所を広く訪問し、事業所の主体的な健康づくりへの取組を促してまいります。

また、令和3年7月の「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」施行を受けた、市公共施設での完全禁煙化による受動喫煙防止対策に加え、将来的な喫煙者の減少を目指し、全小・中学校における講座の開催など、様々な世代に向け、たばこの影響について理解を深める取組を進めてまいります。

さらに、生活に身近な場所から健康づくりへの意識を高めていくため、市内のスーパーやドラッグストアで健康測定や健康相談を行う「みんなのよりみち保健室」や、コミュニティセンターで健康教育を行う「ふくろい健康保健室」などを開催してまいります。

これに加え、代表的な生活習慣病である糖尿病の重症化を予防するため、どうによびょうせいじんしょうじゅうしょうかよぼう糖尿病性腎症重症化予防プログラムなどに基づき、その人に合った栄養相談や家庭訪問による保健指導を行ってまいります。

このほか、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、自分らしく健康で暮らし続けることができるよう、医療介護データの分析結果を踏まえ、地域課題を的確に把握し、保健、福祉などの関係各課をはじめ、自治会や社会福祉協議会などの関係団体等と連携し、一人暮らし高齢者の健康状態の確認や認知症・フレイル予防に向けた啓発、指導を行うなど、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な取組を進めてまいります。

(2) 教育

次に、教育の取組といたしまして、新たな袋井市教育大綱に基づき「心ゆたかな人づくり」を進めてまいります。新大綱では、一人ひとりが生涯にわたり意欲的に学び、多様な人々と学び合うことができるよう、自己有用感と自己肯定感を育成すること、そして、自ら行動する力や他者と協働する力を身に付けることを基本方針といたしました。

この方針に基づき、幼少期から一人ひとりの子どもの個性や意欲を尊重し、子どもの思考を促すことや、確かな学力を身に付けさせる、多様な考えに触れる経験を積ませることなどを重視した、「幼小中一貫教育」を更に推進してまいります。

また、本市では、昨年末までに、県内でいち早く全児童生徒に1人1台の学習用タブレットの配備と校内の高速大容量通信ネットワークの整備を完了いたしました。今後は、新しい時代にふさわしい学びの実現に向け、民間企業からICT教育専門官を招聘し、デジタル教材の活用や学習データに基づく効果的な指導を推進するとともに、教員の指導力向上のため、新たな教育の拠点である教育会館において、授業研究や研修を行うなど、ICTを活用した学びの充実に向けて、積極的に取り組んでまいります。

さらに、子ども一人ひとりに寄り添った教育支援につきましては、教育会館へ移転した教育支援センターひまわりと外国人初期支援教室において、きめ細やかなサポートに努めるとともに、発達に特性がある園児や児童生徒に対する一層の支援を行うため、県立袋井特別支援学校との連携体制を構築し、幼稚園や保育所、こども園、小中学校の教員を対象とした合同研修会の開催や小中学校への相談員を派遣してまいります。

これに加え、引き続き、浅羽中学校校舎の改築・改修工事を進め、令和4年度から供用を開始してまいります。

(3) 子育て

次に、子育ての取組といたしまして、共働き世帯の増加などによる保育需要の高まりに対応するため、令和3年度については、来年4月開園に向け「子育てセンターにじいろ」の整備を支援するとともに、山梨幼稚園と若葉幼稚園を認定こども園に移行する準備を進めてまいります。

本年4月の入園に向けては、一人でも多くの子どもを保育できるよう、現在、最終調整を行っているところであり、待機児童の解消に向け、引き続き最大限努力してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、入所申込者が増加している5つの小学校区において、教室のタイムシェアや長期休業期間中の活用などにより、受入体制を拡大してまいります。

また、保育所などの業務効率化を進めるため、公立幼稚園等につき、私立の認可保育所2園と小規模保育施設7園へ、登降園管理や保護者との連絡業務などを効率化するシステムの導入を支援し、保護者と保育者双方の利便性向上を図ってまいります。

さらに、切れ目のない子育て支援の充実として、総合健康センターに設置している「子育て世代包括支援センター」の相談窓口体制を強化し、乳幼児健診未受診者の解消に向けて取り組むとともに、産後ケア事業など、出産後のサポートサービスへの助成を拡大してまいります。

(4) 福祉

次に、福祉の取組といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより生活困窮に陥った方が、安心した暮らしを確保できるよう、社会福祉協議会などの関係機関と緊密な連携を図り、生活に関する相談体制を充実させるとともに、住居確保給付金や生活福祉資金貸付制度、さらには、フードバンクの活用などにより、市民一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援を行ってまいります。

また、障がいのある方が、地域で安心して生活できるよう、就労継続支援事業所や放課後等デイサービス事業所などと連携し、増加するニーズに合った施設の充実を図ってまいります。

本年4月には、南町地内において、社会福祉法人なごみかぜが生活介護施設「風里」^{ふうりん}を開設する予定であり、障がいのある方々が日常生活の支援を受けることで、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、サービス事業者とより連携を図ってまいります。

さらに、ダブルケアやひきこもり、^{はちまるごーまる}8050問題など、複数の担当課にわた

るケースに対処するため、総合健康センターの総合相談窓口へ新たに「相談支援コーディネーター」を配置し、市民からの相談に対してきめ細やかな対応を行うとともに、福祉・健康・教育など、庁内の担当課をはじめ、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど、分野や組織を超えた連携を強化することで、包括的な支援を行ってまいります。

(5) スポーツ

次に、スポーツの取組といたしまして、地域スポーツを支える体制の強化を図るため、袋井市スポーツ協会や市内スポーツ団体と連携し、優秀な指導者の確保・育成に向けた講習会などを実施してまいります。これにより、各種スポーツクラブの活動などを通じ、子どもから高齢者まで様々な年代の市民が、スポーツに触れる機会を得られるよう、取組を進めてまいります。

また、市民がトップアスリートのスポーツに触れる取組として、本市のスポーツの拠点であるさわやかアリーナとエコパスタジアムへのプロスポーツや全国大会の誘致、トップアスリートとの交流などにより、市民のスポーツに対する意識の高揚や競技力の向上を図ってまいります。

さらに、市内のスポーツ施設へオンラインによる予約システムを導入し、利用者の利便性を高めてまいります。

7月に開催が予定されております東京^{にーぜろにーぜろ}2020オリンピック・パラリンピックにあたり、アイルランドオリンピックチームの事前キャンプ受入に向け、選手及び関係者のPCR検査を実施するとともに、安心・安全に大会への準備ができるよう、受入体制の環境整備に万全を期してまいります。

2つ目の視点といたしまして、「“活力に満ちた”産業と都市づくり」について申し上げます。

2 “活力に満ちた”産業と都市づくり

(1) 産業

はじめに、産業への取組といたしまして、デジタル社会の進展に伴い、産業界に大きな技術革新が起こっている中、今後も地域経済が持続して成長していくためには、産業構造の転換や新たな分野へのチャレンジなどに向け、中小企業の取組を積極的に支援することが必要です。

このため、市内の中小企業の経営革新や成長支援、新産業の育成支援を目的として、令和3年4月に静岡理工科大学内へ「ふくろい産業イノベーションセンター」を設置いたします。当センターにおいては、市や大学、商工団体、金融機関が連携する中で、専属コーディネーターが中心となって、企業への個別訪問を行い、技術課題の解決支援や静岡理工科大学のノウハウを活用した研究開発に向けて取り組んでまいります。

これと併せて、内閣府デジタル専門人材として本市へ出向中のICT推進担当専門官の知見も生かし、中小企業の生産性向上に向けたAIやRPAなどのデジタル技術の活用を促進してまいります。

中小企業の雇用対策としては、卒業予定の高校生・大学生に市内の魅力ある中小企業の職場環境などを知っていただくため、「中小企業就職情報サイト」を開設し、高校生・大学生と市内企業を結び付ける取組を進めてまいります。

また、創業支援と商業の活性化を図るため、空き店舗を改修し、新たな事業に取り組む事業者がお試し出店できる「ふくろいチャレンジショップ」を開設するとともに、観光事業と連携した取組として、スマートフォンを利用した「デジタル個店めぐりスタンプラリー」を開催するなど、消費の活性化に取り組んでまいります。

さらに、企業誘致の推進として、進出企業が決定した「小笠山工業団地」の造成工事に着手してまいります。土橋地区においては、「土橋工業用地開発地権者会」への支援や、周辺の住環境の保全・改善に向けた「土橋地区まちづくり検討会」の取組についても支援してまいります。

これに加え、企業ニーズが多い敷地面積1ヘクタールから2ヘクタール規模の企業立地調査を実施してまいります。

次に、観光の取組といたしまして、現在、新型コロナウイルス感染症の影響による移動の自粛などにより、観光業界は大変厳しい状況にございますが、収束後を見据えた取組を推進してまいります。

具体的には、遠州三山風鈴まつりや可睡齋ひなまつりなどに加え、近場の観光であるマイクロツーリズムに着目した商品開発について、観光協会や近隣市町と連携して取り組んでまいります。

また、JR愛野駅に加え、JR袋井駅へ新たに設置したデジタルサイネージをはじめ、SNSで大きな影響力を持つ方の活用などにより、情報発信力の強化を図ってまいります。

さらに、遠州三山やふくろい遠州の花火といった本市の歴史的、文化的資源やクラウンメロン、茶、米といった農資源の魅力をより効果的に伝える取組として、タレントなどを起用した電子雑誌等のコンテンツを制作するとともに、電子メディアへの掲載等を通じ、広く情報発信してまいります。

次に、農業の取組といたしまして、生産性の向上による収益性の高い農業の確立と担い手確保のため、スマートフォンなどで水稻の生産管理を効率的に行う「水田^{すいでんみず}管理システム」をはじめ、薬剤散布や生育状況を管理する農業用ドローンなど、ICTを活用したスマート農業の取組を引き続き進めてまいります。

農業の後継者不足や耕作放棄地への対策としては、現在策定中の「人・農地プラン」に基づき、地域の農業の担い手確保や良好な農地の維持管理に向けて、取り組んでまいります。

また、老朽化した農業施設を適切に管理するため、「袋井市農業施設ストックマネジメント計画」を策定し、市管理用水路の適切な維持管理を行ってまいります。

(2) 環境

次に、環境の取組といたしまして、国の「2050年カーボンニュートラル」^{にせんごじゅう}に呼応し、本市においても、各家庭等の太陽光発電で生み出された再生可能エ

エネルギーを公共施設で活用するなど、エネルギーと経済が地域内で循環する仕組みを検討するとともに、各家庭における太陽光発電システムや蓄電池など、新エネルギー機器の積極的な導入を引き続き促進してまいります。

また、稲わらなどから発生するメタンガスを回収し、エネルギーとして活用する研究を名城大学等と連携して取り組むほか、木質チップを原料としたバイオマス発電事業者の小笠山工業団地への進出支援に取り組んでまいります。

さらに、ごみの量が年々増加し、中遠クリーンセンターが処理能力の限界に近づいていることから、市民のごみ排出抑制や意識改革につなげるため、ごみ袋有料化に向けた市民説明会などを開催してまいります。

ごみの減量化は、何よりも市民一人ひとりの意識を変えていくことが重要でありますことから、市民団体への出前講座、小学校における環境学習などの機会を活用し、より効果的な意識啓発を行ってまいります。

(3) 都市

次に、都市基盤の取組といたしまして、袋井駅南地区においては、人々が集い賑わいを生む場となるよう、令和3年秋の商業施設オープンを契機として、田端東遊水池公園などの一体的な整備を進めてまいります。

これと併せて、袋井駅南地区が今後も更に発展していくよう、地権者などの関係者と行政によるまちの活性化に向けた組織づくりなどを進めてまいります。

袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業につきましては、引き続き、移転補償や水路・道路の築造、埋蔵文化財の調査など、土地地区画整理組合による事業推進を支援してまいります。

また、大門地区や上貫名地区、上山梨地区等において、住民主体のまちづくり活動の促進に向け、地区計画制度の導入による都市計画手法の活用など、地域の特性に応じた支援を行ってまいります。

次に、道路整備の取組といたしまして、袋井駅南地区へのアクセス道路である「都市計画道路^{たばたほうのせん}田端宝野線」をはじめ、「市道^{ひがしどおりあぶらやません}東同笠油山線」や「市道^{おおやまくがやせん}大谷幕ヶ谷線」など、安全で快適な幹線道路の整備を進めてまいります。

生活道路の整備としては、「協働によるみちづくり事業」により、市と地域住

民が十分に話し合いながら、理解と協力を得て効果的・効率的に進めることで、生活環境の向上を図ってまいります。

また、公園や水辺における賑わい創出に向け、新たな利用方法や規制緩和などの研究を進めてまいります。

次に、公共交通の取組といたしまして、自主運行バスのルートを見直し、4月から本数を増やして運行することから、秋葉バス路線と併せてより多くの方に利用していただけるよう、広く周知してまいります。

また、「地域公共交通計画」に基づき、後期高齢者の割合が特に高い3つの地域を「集中支援地区」と位置づけ、地域住民や交通事業者と連携し、効果的な移動手段の導入に向けた取組を進めてまいります。

(4) 防災・減災

次に、防災・減災の取組といたしまして、災害に強いまちづくりを進めるため、各家庭での家具の固定や食料備蓄など、引き続き着実に家庭内減災対策を促進するとともに、各避難所や公会堂において、新型コロナウイルス感染症への対策に必要な資機材の配備を進めてまいります。

また、感染症対策や女性の視点をより取り入れた、住民主体の避難所運営訓練を継続して実施するとともに、高齢者や障がい者など、避難に配慮を要する方への支援体制を充実し、自助・共助による地域防災力の更なる強化を図ってまいります。

さらに、消防力の強化を図るため、袋井市消防団袋井方面隊第5分団車庫の建て替えをはじめ、各分団における資機材の配備を進めてまいります。

地震による被害の最小化に向けては、水道の基幹管路や施設の耐震化を重点的に進めるとともに、農業用ため池の耐震化についても、引き続き取り組んでまいります。

津波避難対策としては、小笠山工業団地造成の発生土を利用し、早期の完成に向けて防潮堤の整備を進めてまいります。これと併せて、地元自治会や静岡文化芸術大学の学生が、ワークショップを通じて防潮堤の利活用を検討する「袋井幸浦の丘プロジェクト」において、浅羽海岸の優れた景観や太平洋岸自転車道^{がん}を最大限活用した、新たな市民の憩いの場の創出に向けた取り組みを進めて

まいります。

次に、治水の取組といたしまして、短時間の集中豪雨や大型台風の発生などによる浸水被害を未然に防ぐため、袋井駅南地区の東海道新幹線南側の地域について、治水に配慮した土地利用の在り方を検討するとともに、秋田川の改修やポンプ場、遊水池の整備に向けて、県との調整を図りながら、ロードマップの作成を進めてまいります。

また、県と連携して「松橋川」や「油山川」などの河川改修を進めるとともに、新たに「小野田2号排水路」や「田町幹線排水路」等の整備を検討するなど、治水対策を着実に進めてまいります。

風水害発生時の円滑な住民避難の対策としては、中小河川のハザードマップデータの作成をはじめ、浸水被害が懸念される市内4か所の浸水観測データメール配信システムの整備、マイタイムライン研修の開催など、ソフト面での避難対策の充実を図ってまいります。

原子力災害の取組といたしましては、原子力災害広域避難の実効性を高めるため、三重県全29市町及び福井県嶺北11市町と「広域避難に関する協定」を締結するとともに、避難経由所の運営及び避難受入に関するマニュアルの作成を協力して進めてまいります。

3つ目の視点といたしまして、「多様な主体が“活躍できる”地域づくり」について申し上げます。

3 多様な主体が“活躍できる”地域づくり

(1) 協働

はじめに、協働によるまちづくりの取組といたしまして、市内14地区のまちづくり協議会が自主的、主体的に「特色ある地域づくり」に取り組むため、関係各課による専門的な知識を生かしたサポートを行うとともに、職員がまちづくり協議会や各種団体と積極的につながり、地域課題の解決に取り組んでまいります。

「浅羽・笠原まちづくり協議会生活支援ネットワーク」が取り組む地域の助け合い推進活動などの優良事例を横展開することや、各地域における取組の情報共有を行ってまいります。

また、各コミュニティセンターのLINEによる情報発信が、地域に興味を持ち、活動に参加するための「プラットフォーム」となるよう、魅力のあるタイムリーな情報発信と登録者の増加に努め、地域住民や多世代の交流促進につなげてまいります。

さらに、人生100年時代が現実のものとなる中、全世代が活躍するまちづくりへ向け、まちづくり協議会などの地縁を中心とした、従来の枠組みだけでは解決が難しい課題などについて、「官民共創ワーキング」を設置し、持続的発展の期待が持てる地域づくりの在り方や新たな仕組みづくりを研究してまいります。

具体的には、モデル地域において、買い物支援などといった地域の実情に応じた課題をテーマに掲げ、地域住民や企業、NPOなどの関係者が「対話」や「実践」を繰り返しながら、将来を見据えた事業や仕組みづくりの検討を進めてまいります。

(2) 多文化共生・男女共同参画

次に、多文化共生の取組といたしまして、外国人市民の定住化や市民の多国籍化が進んでいることを踏まえ、異なる文化や生活習慣の違いを理解すること

で、全ての人が住みよいまちの実現に取り組んでまいります。

袋井国際交流協会とともに、誰もが利用できる相談窓口と支援体制の充実や日本語に初めて触れる外国人市民が生活に困らないよう、定住者を対象とした対話・交流型による「モデル初期日本語教室事業」を新たに実施してまいります。

また、自治会役員などを対象として、グループワークや講座を開催し、日本人や外国人市民がお互いの文化や考え方などに触れる機会を創出してまいります。

さらに、グローバルな視点を持った市民を育成するため、本市とゆかりがある各国の異文化体験などを取り入れたイベントを開催するとともに、アメリカとアイルランド出身の国際交流員による出前講座などを積極的に行ってまいります。

これに加え、市民と諸外国の住民が、手紙やメールで交流するペンパル事業を新たに行うなど、市民と海外とをつなげる取組を進めてまいります。

次に、男女共同参画の取組といたしまして、市の審議会などへの女性委員割合を高め、政策・方針決定過程において、女性の意見の反映に努めてまいります。さらに、これまで男性を中心に選出されていた防災委員への女性の参画を図り、避難所運営や防災訓練などを進めてまいります。

また、男女が共に支え合いながら、仕事と子育てなどのワーク・ライフ・バランスを実現するため、市職員が率先して実践するとともに、企業や事業所との意見交換をはじめ、講演会の開催や啓発活動を通して、男性の家事・育児への参画や女性の活躍などを推進してまいります。

(3) 文化芸術

次に、文化芸術の取組といたしまして、月見の里学遊館やメロープラザを拠点として、質の高い文化芸術に触れる機会を創出するため、クラシック音楽やジャズなどのコンサートをはじめ、世界的オペラ歌手の三浦環^{たまき}さんを題材としたSPAC^{スバック}（公益財団法人静岡県舞台芸術センター）による演劇公演を開催してまいります。

また、市民が身近な場所でより多くの文化芸術に触れることや、これからの

文化芸術を支える人材を育成するため、本市にゆかりがある音楽家や書家、画家などの活躍する場を今まで以上に提供できるよう、努めてまいります。

さらに、静岡理工科大学などと連携した創作体験型のワークショップや市民参加型の演劇を開催するとともに、袋井市文化協会が主催する市民文化祭などの各種文化活動が、ICTの活用を含めた様々な形でより活発に行われるよう、取組を支援してまいります。

浅羽支所の今後の利活用につきましては、文化・芸術の分野においても、子育て世代を中心とした多くの皆様に、親しみを持って利用していただける施設となるよう、引き続き検討を進めてまいります。

第3章 予算の概要と組織の改編

次に、予算の概要と組織の改編についてご説明申し上げます。

予算の概要

一般会計予算の総額は356億円で、前年度の当初予算と比べますと、4億円、率にして1.1%の増となっております。

はじめに、歳入につきましては、市税は新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税は前年比4.5%の減、法人市民税は36%の減、固定資産税は3年に一度の評価替えの影響も含めて4.8%の減を見込み、総額では、6.6%減の141億9千万円を計上いたしました。

また、地方消費税交付金につきましても、消費の減退などにより、前年比7千万円程度の減を見込んでおります。

市債につきましては、教育会館や袋井西コミュニティセンターの整備が完了したことによる減を見込む一方で、国の地方財政対策に伴う臨時財政対策債の増により、総額では、前年比3億2千万円増の41億1千万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、引き続き枠配分方式による予算編成に取り組み、各部局が自主性や自律性を発揮し、事業の優先順位づけを徹底するなど、事業の重点化と財源の有効配分に努めたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症関連の施策につきましては、国の令和2年度第3次補正予算に計上された地方創生臨時交付金などを最大限に活用し、令和2年度2月補正予算と併せた15か月予算の考え方で、着実な推進が図られるよう、意を配したところでございます。

組織の改編

組織につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、社会潮流を見据えた施策について、よりスピーディかつ着実に推進するため、見直しをいたしました。

主な内容といたしまして、本年度策定した第2次袋井市総合計画 後期基本計画の着実な実施を図るとともに、「デジタル行政の推進」を加速させてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な経済状況下においても、適正な財政見通しを持ち、将来にわたり持続可能なまちづくりを支える「財政規律の持続的な確立」をはじめ、公共施設の予防保全や長寿命化の徹底、施設全体の保有量の適正化を図る「公共施設マネジメント」をそれぞれ強化することにより、今後の行政経営を的確に進めていく必要があります。

そのため、企画財政部を「企画部」と「財政部」に分割し、企画部では時代を先取りした施策を構築するとともに、財政部では持続可能な行政運営を果たすことにより、各々の機能を強化して、更なる組織の活性化を図ってまいります。

このうち、企画部では、市長公室を廃して「秘書課」が秘書業務を専任することとし、また、市長公室総合戦略室が独立する「地方創生課※」は、国・県・民間とのネットワークの強化や外部リソースの取り込みにより、斬新な行政経営を先導する役割を担ってまいります。

さらに、ICT政策課内のICT推進室を時代に即した「DX（デジタルトランスフォーメーション）推進室」に改め、更なる行政のデジタル化を推進いたします。

財政部では、財政課の管財係を「資産経営係」に改め、公共施設マネジメントの着実な推進が図られる体制を強化してまいります。

次に、総合健康センターでは、健康づくり課内に「感染症対策係」を新設し、感染症対策全般に対応するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種業務を確実に実施する役割を担ってまいります。

また、健康づくり課内の地域健康推進係と予防接種係を「地域健康係」と「おやこ健康係」に再編し、業務分担をより明確にするとともに、市民に親しみやすい名称といたします。

※地方創生課は施政方針策定後、総合戦略課に名称変更しました。

次に、市民生活部では、市民がより利用しやすい窓口とするため、市民課を「市民課」と「保険課」に分割いたします。市民課は、「戸籍住民係」「マイナンバーカード係」で構成し、新設するマイナンバーカード係は、今後多様な利用が見込まれるマイナンバーカードの普及を一元的に担ってまいります。

保険課は、国民健康保険や介護保険、国民年金などの社会保険を専門に担い、よりきめ細やかな市民対応を目指してまいります。

これに加え、スポーツ政策課のスポーツ推進室を「スポーツ推進係」といたします。

次に、産業環境部では、産業政策課内の産業労政室と観光振興室の業務を見直し、「産業労政係」と「商業観光室」に再編いたします。産業労政係は、産業イノベーションの推進や中核企業の成長支援に重点を置いて取り組み、商業観光室は、商業と観光分野の連携強化により、本市の魅力を更に高めるとともに、中心市街地の活性化の役割を担ってまいります。

次に、都市建設部では、計画や整備、維持管理の多岐にわたる業務について、業務遂行の効率性と専門性の向上を図るとともに、時代に即したインフラの多様な維持管理方法と利活用を実現するため、「都市計画課」「都市整備課」「道路河川課」「維持管理課」の4課に再編いたします。

都市計画課は、都市のグランドデザインを描き、快適で質の高いまちづくりを推進してまいります。

都市整備課は、街路事業と土地区画整理事業に特化し、良好な市街地を整備してまいります。

道路河川課は、業務量が多い道路と重点取組である治水に特化し、事業推進力を強化いたします。

維持管理課は、道路や河川、公園緑地の維持管理業務を一元的かつ効率的に担い、特に市民ニーズに即した公共インフラ利活用の促進を図ってまいります。

次に、教育部では、学校教育課内の学力向上推進係を「魅力ある授業推進係」に改め、児童生徒が自ら学ぶ力を伸ばすことにふさわしい名称といたします。

また、育ちの森の「教育支援センター」を学校教育課に移管し、児童生徒の円滑な学校復帰支援の役割を担ってまいります。

さらに、浅羽東幼稚園及び若草幼稚園を認定こども園化いたします。

おわりに

以上、新年度における市政運営の基本方針をはじめ、それを支える予算と組織について述べさせていただきました。

今も私たちの暮らしは、新型コロナウイルス感染症の動向に日々左右され、今後を見通すことが大変難しい状況にあります。

このような中、改めて、毎日を安心・安全で健康に過ごせること、そして、家族や友人、コミュニティなど、人と人、人と社会のつながりを持って暮らせることの大切さを強く感じております。

最後になりますが、議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後も市政への一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。